



平成30年1月12日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 串 カ ツ 田 中  
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 貫 啓 二  
(コード番号：3547 東証マザーズ)  
問 合 せ 先 取 締 役 管 理 部 長 坂 本 壽 男  
(TEL. 03 - 5449 - 6410)

## 会社分割による持株会社体制への移行に伴う吸収分割契約締結及び 定款変更（商号及び事業目的の一部変更）に関するお知らせ

当社は、平成29年12月7日付で、平成30年6月1日を目途に会社分割の方式により持株会社体制へ移行する旨を公表しております。

当社は、本日開催の取締役会において、当社の100%子会社との吸収分割契約締結を承認することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします（係る吸収分割契約に基づく吸収分割を「本件分割」といいます。）。また、平成29年12月7日付「会社分割による持株会社体制移行及び子会社（分割準備会社）の設立に関するお知らせ」において未定であったもので、今回確定した項目につきましても、併せてお知らせいたします。

本件分割後の当社は、平成30年6月1日（予定）で商号を「株式会社串カツ田中ホールディングス」に変更するとともに、その事業目的を持株会社体制移行後の事業に合わせて変更する予定です。なお、本件分割及び定款変更（商号及び事業目的の一部変更）につきましては、平成30年2月27日開催予定の定時株主総会による承認及び必要に応じ所管官公庁の許認可等が得られることを条件としております。

なお、本件分割は、当社の100%子会社へ事業を承継させる吸収分割であるため、開示事項・内容を一部省略して開示しております。

### 記

#### I. 会社分割による持株会社体制への移行

##### 1. 持株会社体制への移行の背景と目的

当社は、「串カツ田中の串カツで、一人でも多くの笑顔を生むことにより、社会貢献する。」という企業理念のもと、「串カツ田中」の単一ブランドで関東圏を中心に全国規模で飲食事業を展開しています。全国1,000店体制を構築し、串カツ田中の串カツを、日本を代表する食文化にすることを目標としています。

外食産業を取り巻く環境は、世界的な景気後退を背景とした生活防衛意識の高まりによる外食機会の減少、食の安全性に対する消費者意識の高まりや低価格競争の激化等により、今後も厳しい状況が継続するものと想定されます。

当社は、今後も当社事業の持続的な成長を実現させるためには、経営資源の効率的な配分と、競合他社との競争力強化、事業展開上生じるリスクの管理を可能とする体制の整備を図ることが必要と判断し、持株会社体制へ移行する方針を決定いたしました。

持株会社体制に移行することで、経営機能と執行機能を明確に分離し、強化されたコーポレートガバナンス体制のもと、持株会社においては、グループ経営戦略の立案と経営資源の配分の最適化の意思決定を行い、事業子会社においては、グループ経営戦略に基づく迅速な業務執行により競争力および効率性を一層高め、グループ企業価値向上を目指します。

## 2. 持株会社体制への移行の要旨について

### (1) 本件分割の日程

持株会社体制移行準備開始決議取締役会	平成 29 年 12 月 7 日
分割準備会社の設立	平成 29 年 12 月 26 日
吸収分割契約承認取締役会	平成 30 年 1 月 12 日
吸収分割契約締結	平成 30 年 1 月 12 日
吸収分割契約承認時株主総会 (当社及び承継会社)	平成 30 年 2 月 27 日 (予定)
吸収分割の効力発生日	平成 30 年 6 月 1 日 (予定)

### (2) 本件分割の方式

本件分割は、当社を吸収分割会社（以下、「分割会社」といいます。）、当社 100%出資の分割準備会社である株式会社串カツ田中分割準備会社を吸収分割承継会社（以下、「承継会社」といいます。）とし、当社の事業のうち、飲食事業に関して有する権利義務を承継会社に承継させる吸収分割により行います。

### (3) 本件分割に係る割当の内容

承継会社である株式会社串カツ田中分割準備会社は、本件分割に際して普通株式 900 株を発行し、これを全て分割会社である当社に割当て交付いたします。

### (4) 本件分割に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はございません。

### (5) 本件分割により増減する資本金等

本件分割による当社の資本金の増減はありません。

### (6) 承継会社が承継する権利義務

株式会社串カツ田中分割準備会社が当社から承継する権利義務は、効力発生日において、本件分割に係る吸収分割契約に定めるものを当社から承継いたします。

なお、承継会社が当社から承継する債務につきましては、重畳的債務引受の方法によるものとしたします。

### (7) 債務履行の見込み

当社及び承継会社は、本件分割後も資産の額が負債の額を上回ることが見込まれており、また、負担すべき債務の履行に支障を及ぼすような事態は現在のところ想定されていません。したがって、本件分割において、当社及び承継会社が負担すべき債務については、債務履行の見込みに問題がないと判断しております。

### 3. 本件分割の当事会社の概要

#### [当事会社の概要]

	分割会社 平成29年11月30日現在	承継会社 平成29年12月26日設立時現在
(1) 名称	株式会社串カツ田中	株式会社串カツ田中分割準備会社
(2) 所在地	東京都品川区東五反田一丁目7番6号	東京都品川区東五反田一丁目7番6号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 貫 啓二	代表取締役社長 貫 啓二
(4) 事業内容	飲食事業	飲食事業
(5) 資本金	565百万円	1百万円
(6) 設立年月日	平成14年3月20日	平成29年12月26日
(7) 発行済株式数	[※] 9,128,520株	100株
(8) 決算期	11月末日	11月末日
(9) 大株主及び持株比率	株式会社ノート 32.86% 貫 啓二 30.72% 貫 花音 3.94% 田中洋江 3.77% 株式会社SBI証券 1.35% 日本証券金融株式会社 1.19% 松井証券株式会社 0.49% 畦地 徹 0.41% グローバル・タイガー・ファンド4 0.40% 号投資事業有限責任組合 BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNY GCM 0.38% CLIENT ACCOUNTS M LSCB RD	株式会社串カツ田中 100%
(10) 当事会社間の関係等	資本関係	分割会社が承継会社の発行済株式の100%を保有しております。
	人的関係	分割会社より承継会社に取締役1名を派遣しております。
	取引関係	営業を開始していないため、現時点では、分割会社との取引関係はありません。
(11) 直前事業年度の財政状態及び経営成績（平成29年11月期）		
純資産	2,093百万円（単体）	1百万円（単体）
総資産	3,665百万円（単体）	1百万円（単体）
一株当たり純資産	[※] 229.35円（単体）	10,000円（単体）
売上高	5,529百万円（単体）	-
営業利益	387百万円（単体）	-
経常利益	520百万円（単体）	-
当期純利益	327百万円（単体）	-
一株当たり当期純利益	[※] 36.23円（単体）	-

- (注) 1. 分割会社は、平成30年6月1日付で「株式会社串カツ田中ホールディングス」に商号変更予定です。  
 2. 承継会社は、平成30年6月1日付で「株式会社串カツ田中」に商号変更予定です。  
 3. 承継会社におきましては最終事業年度が存在しないため、その設立の日における貸借対照表記載項目のみ表記しております。

[※] 分割会社は、平成29年12月1日を効力発生日として普通株式1株につき3株の割合をもって株式分割を実施しました。これに伴い、平成29年11月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、発行済株式数、一株当たり純資産及び一株当たり当期純利益を算定しています。

[分割する事業部門の概要]

- (1) 分割する部門の事業内容  
飲食事業

- (2) 分割する部門の経営成績（平成29年11月期実績）

	分割事業 (a)	当社実績（単体） (b)	比率 (a ÷ b)
売上高	5,529 百万円	5,529 百万円	100%
売上総利益	3,387 百万円	3,387 百万円	100%

- (3) 分割する資産、負債の項目及び金額（平成29年11月30日現在）

資産		負債	
項目	帳簿価額	項目	帳簿価額
流動資産	712 百万円	流動負債	588 百万円
固定資産	－百万円	固定負債	98 百万円
合計	712 百万円	合計	686 百万円

(注) 1. 上記金額は平成29年11月30日現在の貸借対照表を基準として算出しているため、実際に承継される額は、上記金額に効力発生日までの増減を調整した数値となります。

4. 本件分割後の状況（平成30年6月1日現在（予定））

	分割会社	承継会社
(1) 名称	株式会社串カツ田中ホールディングス （平成30年6月1日付で「株式会社串カツ田中」より商号変更予定）	株式会社串カツ田中 （平成30年6月1日付で「株式会社串カツ田中分割準備会社」より商号変更予定）
(2) 所在地	東京都品川区東五反田一丁目7番6号	東京都品川区東五反田一丁目7番6号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 貫 啓二	代表取締役社長 貫 啓二
(4) 事業内容	グループ会社の経営管理など	飲食事業
(5) 資本金	300 百万円 （平成30年6月1日付で資本金の額の減少を行う予定です。）	10 百万円
(6) 決算期	11 月末日	11 月末日

(注) 分割会社の資本金の額は、平成30年1月12日現在の資本金の額を基準として計算した、平成30年6月1日付で行われる予定の資本金の額の減少後の金額を記載しております。なお、資本金の減少については、本日公表している「資本金及び資本準備金の額の減少に関するお知らせ」をご参照ください。

5. 今後の見通し

承継会社は、当社の100%子会社であるため、本件分割が当社の連結業績に与える影響は軽微であります。

## II. 定款の変更

### 1. 定款変更の目的

持株会社体制への移行に際して、当社の商号を「株式会社串カツ田中ホールディングス」に変更し、事業目的を持株会社としての経営管理等に変更するものです。

### 2. 定款変更の内容

変更の内容は別紙のとおりであります。

### 3. 定款変更の日程

定款変更のための定時株主総会

平成 30 年 2 月 27 日 (予定)

定款変更の効力発生日

平成 30 年 6 月 1 日 (予定)

以 上

## 定款変更の内容

(下線部は変更部分であります)

現 行 定 款	変 更 案
<p style="text-align: center;">第1章 総 則</p> <p>(商号) 第1条 当社は、<u>株式会社串カツ田中</u>と称する。 英文では <u>KUSHIKATSU TANAKA CO.</u> と表示する。</p> <p>(目的) 第2条 当社は、<u>次の事業を営む</u>ことを目的とする。</p> <p>1～5 (記載省略)</p> <p>第3条～第47条 (条文省略)</p> <p style="text-align: center;">附則</p> <p>(この定款に定めのない事項) 第48条 この定款に定めのない事項は、すべて会社法その他の法令によるものとする。</p> <p style="text-align: center;">(新設)</p>	<p style="text-align: center;">第1章 総 則</p> <p>(商号) 第1条 当社は、<u>株式会社串カツ田中ホールディングス</u>と称する。 英文では <u>KUSHIKATSU TANAKA HOLDINGS CO.</u> と表示する。</p> <p>(目的) 第2条 当社は、<u>次の事業及びこの関連事業を営むこと、並びに次の事業及びこの関連事業を営む国内及び外国会社の株式もしくは持分を保有する事により当該会社の事業活動を支配、管理する</u>ことを目的とする。</p> <p>1～5 (現行どおり)</p> <p>第3条～第47条 (現行どおり)</p> <p style="text-align: center;">附則</p> <p>(この定款に定めのない事項) 第48条 この定款に定めのない事項は、すべて会社法その他の法令によるものとする。</p> <p style="text-align: center;"><u>(効力発生日)</u></p> <p>第49条 第1条(商号)及び第2条(目的)の変更は、平成30年2月27日開催予定の定時株主総会に付議される吸収分割契約の承認の件が原案どおり承認可決されること及び上記吸収分割契約に基づく吸収分割の効力が発生することを条件として、当該吸収分割の効力発生日である平成30年6月1日に効力が生じるものとする。なお、本条は、<u>効力発生日の経過をもってこれを削除する。</u></p>

以上